

《講演》

第 5 回 東京裁判研究会
「日本人を狂わせた洗脳工作『WGIP』
その目的と思想的源流
— そしてだまされる日本人側の要因と今後への教訓 —

講演者：関 野 通 夫
(近代史研究家)

期 日：10月15日（土）

[編] 極東国際軍事裁判研究プロジェクト

篠原：これから第 5 回「東京裁判」研究会を開催させていただきたいと思えます。今日の論題はこうなっております。「日本人を狂わせた洗脳工作『WGIP』その目的と思想的源流 そしてだまされる日本人側の要因と今後への教訓」。そういう論題でご講演を頂くこととなります。

今日の講師をご紹介します。関野通夫さんです。簡単に略歴をご紹介します。昭和 14 年、鎌倉市にお生まれになり、昭和 39 年、東京大学工学部航空学科をご卒業後、本田技研工業に入社されまして、そしてフランスに 5 年間、イランに 2 年、そしてアメリカに 9 年駐在されて、海外のご体験も非常に豊富です。そのほか東アジア、ブラジル、海外生産活動の責任者等もされまして、現在は実務翻訳に従事されております。

そしてこの間、ご自分の研究も進められまして、最初の著作、『日本人を狂わせた洗脳工作 いまなお続く占領軍の心理作戦』という自由社のブックレットが発行されました。このご本の中にも書いてありますように、WGIP は意外と知られていませんでした。そしてウィキペディアにも書かれている

ように、WGIP 文書については真偽不明だという風説も流れておりましたところ、このご本によりまして WGIP に関する事柄をまさにファクトとして、エビデンスとして紹介されて、非常に大きな反響を呼びました。

われわれも大学の中で研究しておりますが、重要なものはイデオロギッシュなものではなくて、まさにファクトあるいはエビデンス、そういったものに即して研究を進めてまいってきたところですので、今回、関野先生のご本に接しまして、東京裁判関係の研究には非常に有効な著作だと思った次第です。そこで今回、この本を主体にしてお話を下さるのですが、初めてお聞きすることになるので、非常に有意義なお話がたくさん聞けるのではないかと考えております。また、第2弾として『続・日本人を狂わせた洗脳工作いまなお蔓延る WGIP の嘘』という本が最近刊行されました。

では早速ですけれども、関野先生にお願いいたします。

関野：皆さん、こんにちは。私が今ご紹介いただきました、関野と申します。私は大学はもとより小学校でさえ先生をしたことはありません。ですから日本語でしゃべるといふことにはあまり慣れていないのですが、たまたまアメリカにいたときは月に1日2回、9年間ほとんど欠かさずスピーチといふのか、会社の現況説明といふことで社員に話をしてきました。日本では最近少ししゃべる機会も増えましたけれども、あまりそういう機会はないので、お聞き苦しい点があればご指摘いただき、しゃべる中で改善していこうと思います。

ここは「東京裁判研究会」ということですが、私の話がどういうふうこのテーマと関係するのか、最初に少しご説明します。今ご紹介いただきましたけれども、昨年この本を出しました。表紙にあしらってあるのは英文の資料です。GHQ ないし、GHQ の一部門である CIE (CI & E)、日本語でいうと「民間情報教育局」ですが、ここが出したこの資料に、東京裁判に関係することが相当書いてあります。私は著書の中で、「東京裁判は War Guilt Information Program の一丁目一番地である」ということを書いています。その証拠みたいなものをこれからご説明しようと思います。

私は今ご紹介いただいたように工学部の出ですが、私に言わせるとエンジニアには2種類あります。一つは設計屋で、もう一つは実験屋ですが、私はどちらかという実験が得意であります。実験屋というのはまずデータありきであります。何か結論を言うにしても、データ抜きには話できません。そういうことが身に染みているので、この資料を本にしてご紹介したものです。一部、私が発見したように書いている雑誌もありましたけれども、正確に言うとは再発見ぐらいでしょうか。これを本当に発見されたのは、おそらく時代的に一番古いのは江藤淳さんではないかと思えます。

江藤さんは、おそらくアメリカの図書館ないし公文書館で発見されました。当時はコピーという技術がなかったのか、それともコピーが許可されていなかったのかは分かりませんが、『閉ざされた言語空間』というご著書には、例えば「何月何日付でCIEが発行した文書にこういうことが書いてある」というように書いてあります。しかしそれがウィキペディアになると、これも後ほどパワーポイントでご説明しますが（資料1参照）、存在が確かではないと書いてあり、読みようによっては「ねつ造したのではないか」と言っているようにも受け取れなくはないです。ここにいらっしゃる高橋史朗先生も当然、私よりずっと前にこれをご覧になっていますが、どういうご意志が分かりませんが、特にこれを写真で紹介されるということはありませんでした。おそらく高橋先生はすべてそういうものを自分でこなして、自分の血や肉としておられるので、あえて資料を写真で紹介するようなことはされなかったのではないかと思えます。

ウィキペディアの記事が悪意を持って書かれたのかどうかは分かりませんが、要は「江藤さんはこういうものがあると言っているけれども、公開していないから本当にあるのかどうか分からない」というふうに書いてあります。もしそういうことが書かれていなかったら、私はおそらくこの本は書かなかったと思えます。

実は高橋先生に大変お世話になってこの原資料を入手して読んでみたのですが、一番早いとは言えないのですが、かなり早い時期、つまり昭和20年

8月に日本が敗戦してしばらくして占領軍が乗り込んできて、それほど時間のたたない12月21日付けで、CIE初代の局長のケン・ダイクという准将が、ほかの局長宛てに出したメモに、まず東京裁判のことが書いてあります。読んでいくとやはり、彼らが日本人を洗脳しようとするものの中心にまずあるのが、東京裁判だということが分かります。ということで、東京裁判はWar Guilt Information Programの一丁目一番地であるということになります。

少し整理します。まず1945年（昭和20年）12月21日付けの文書です。12月の段階で基本方針みたいなものがあるが、この一番上と一番下に「Confidential」と書いてあって、もちろん日本人には見せないようにしていたのです。つまりこれは極秘文書だったわけです。これが一体いつから公開されたのかは正確には知りませんが、少なくとも占領中は極秘であったと思います。占領後もおそらくしばらく極秘だったのではないかと思います。この文書の一番最初に「次の情報計画は戦争犯罪の被疑者の逮捕と裁判に関係して使われる」と書いてあります。最初の部分のバックグラウンド（背景）として、いわゆるA級、B級、C級の戦犯の定義が書いてあります。

その次の「目的」というところに、「戦犯で有罪となった人を罰する道義的根拠を示すことである」と書いてあります。ただ、私が問題にしたのは「道義的根拠とは書いてあるけれども、法的根拠とは書いていない」というところです。少し類推すれば、彼らもやはり法的に東京裁判に根拠があるとは、自信を持って言えなかったのではないかと思います。裁判ですから法的な問題ですよ。しかし法については触れないで、道義的という話をしています。それから戦犯にいろいろ責任があって、「それが日本人一般にも非常に害を与えた」と書いてありますけれども、「しかし一般日本人もそういう政権を支持をしたのだから責任がある」ということもここには書いてありません。

そのあといろんな文書が出てきまして、WGIPというのは一応3期、3つの期間にわたって行われたのですが、あとのほうになると本当に東京裁判自

体の進行に話題が絞られてきて、例えば検事の論告などを全部新聞に載せさせるというようなことが書いてあります。そして「日本人の永久的な印象というのは、メディアの報道によって形作られる。従ってメディアの報道は非常に大切である」というようなことが書いてあります。またあとから文書がいくつか出てきますけれども、東京裁判のことが書いてあります。ということで、WGIPは東京裁判と関係が深いのです。あるいは東京裁判を研究するためには、やはりWGIPについてのGHQだとかCIEの文書に戻って見る必要もあるのではないかと思います。逆に、War Guilt Information Programのほうから見ても、東京裁判の役割などを考えなければいけないと思います。そこでWGIPはこのテーマ「東京裁判研究」と密接な関係があると言えると思います。

最初の本でWGIPの根拠になる具体的な考え方を示しましたので、今年の9月末に出した本では、アメリカ人サイドの思想的な源流は何だろうということを書いています。高橋先生は人に焦点を当てた本を出されていて、非常に詳しく論じておられていますので、私は少し違う視点で、いわゆるピューリタンの思想を書きました。これが100%当たっているかどうかは分かりませんが、いろいろなことを眺めると、どうもピューリタンの思想が根本にあるのではないかと思います。

メイフラワー号の時代ではなくもっとあとの19世紀になってから出たのですが、「Manifest Destiny」という言葉があります。こちらのマニフェスト(Manifest)は、前に民主党が言っていたマニフェスト(Manifesto)とは微妙に違っていています。民主党のほうはスペルの最後に「オー」が入りますが、こちらには「オー」は入りません。「明白な」という意味の「Manifest」です。だから少し違うのですが、似ているので、共通の語源かなとは思いますが、「Manifest Destiny」という言葉とWGIPは関係しているのではないかと思います。例えば原爆投下についても、なぜ日本に投下してドイツに投下しなかったのか。こういうことについても何らかの影響があるのではないかと考えておまして、そういうことを今年上梓した本では書いてい

ます。

それから今回の本では、日本人はなぜそれほどまでに騙されるのかに触れています。私は合計17年間海外で生活しましたがけれども、日本にあって海外にないものというのが3つあると思っています。厳密には必ずしもそうではないみたいですけれども、例えば裸になってどっぷりと入る温泉というのは、海外にはあまりないです。海外にももちろん温泉はありますけれども、だいたい水着を着て男女一緒に入るようなところですよ。この前、裸で入っている人を見ましたけれども、一般的にそういうお風呂はないです。それから振り込め詐欺。振り込め詐欺というのも、頻繁に警告されているにもかかわらず、どこかのお婆さんが孫のために1,000万円渡してしまったとかいう話がいまだに続いています。こういう騙され方は欧米では聞いたことがありません。

それと最後は自虐思想です。私はフランスにおりましたけれども、当時のフランス共産党というのは私の感じでは、左翼ではあるけれども愛国であると感じていました。左翼愛国です。日本に左翼愛国があるのかどうか、これは疑問です。右翼あるいは保守か、愛国か反日か、というこの組み合わせで4つの象限ができると思うのですが、日本にはどうも左翼愛国というのはあまりないのではないかなと思います。私は一回、共産党の中央委員会か何かに「日本の共産党さんも愛国になれば、もっと票が増えますよ」という投稿をしたことがあります。それはフランスにいるときに「フランス共産党は左翼ではあるけれども、決して反フランスではない」ということを感じたからです。そういうこともありました。

あとは私が駐在したところおよびその周辺国で、その人たちの物の考え方、振る舞い、そういうものを見てきたことを、私の感性に従って書いています。100%正しいかどうか分かりませんが、やはりそういうものがある程度日本人の鏡になるのではないかなと思っています。そういうお話をこの新しい本には入れております。

これは少しエンターテインメント的なことですが、西洋の歌の歌詞と、そ

れをカバーしている日本人の歌手の歌詞と、どういうふうが違うのかです。この違いは日本人の国民性を表しているのではないかなということ、ここには3つばかり歌を取り上げて書いておりますけれども、いろいろなところで国民性の違いが出ています。

その国民性の違いということでは、フランス人とイギリス人の違いというものもあります。だいたい西洋人ならば英語はしゃべるだろうというのが私の認識でしたし、フランス語はしゃべれなかったのですが、英語には多少自信があったので、何も心配しないでフランスに駐在しました。確かに会社の公用語は英語でしたが、いわゆるワークショップなど現業的な部分もありますし、それから特に二輪車とか農機、汎用機の販売店さんで英語をしゃべる人は非常に少なかったのです、それから少し真剣に現地でフランス語を勉強しました。その前には、赤ん坊と同じで耳に入ってくる言葉から、どうもこういうことを言っているらしいなど、例えば飯時になって外へ出掛けるときに、英語だと「Let's go」とか言うのでしょうかけれども、それに相当するようなフランス語を毎日のように聞いていると、学問として勉強していなくても分かるようになるのです。

それから在席しない人のところへ電話がかかってきたとき、面白いことにアメリカ人は、自分の席以外の電話は絶対に取りません。しかし当時私がいたところのフランス人は、電話は取りました。彼はいません、出掛けましたとか帰りましたと言うのですが、それを毎日のように聞いていると、学問として勉強したわけではないけれども、どうもこういうことらしいということが分かってきます。そんなふうにフランス語を学んでいました。

それでは次に本題に入ります。本題といっても最初はだいたい私の略歴ですけれども。私の家族というのは、古くたどると曾祖父の代からみんな海軍であります、曾祖父はどうも第1次大戦のときに地中海に行ったようです。祖父のほうはもう少し知っていますけれども、父方の祖父は19世紀の末に、イギリスに頼んでつくってもらった戦艦がだいたい出来上がりそうになってきたのでということ、それを引き取りにイギリスに行っており

ます。日本を出て日本に帰るまで足かけ3年、現地のグリニッチというところにある Royal Naval College というところに聴講生として通ったそうです。私のところの本棚に1冊だけ、19世紀に祖父がロンドンで買ったという本があります。中身は大したことはないですけども、おそらく英語の勉強のために買ったのでしょう。時々、鉛筆で単語の意味を書いたような書き込みがあります。いずれにしても日清・日露戦争の世代です。

それから母方の祖父は時代が違ってまして、ちょうどワシントン海軍軍縮条約の交渉のときにアメリカに3年ぐらい滞在していたようで、そこで下働きをしていたようです。自分の意志をそこに出すような地位ではありませんでしたから、具体的にどういうことをしたかは分かりませんが、交渉の下働きのやったようです。そういうことで私の母親もワシントンD.Cで幼稚園に通っていますので、帰国子女のはしりです。母親から聞いた思い出話では、毎朝、国旗掲揚をするときに、やはりアメリカといえども、女の子にはさせてもらえなかったそうです。そういうことで、私自身、割と若い頃から外国人に対するコンプレックスとかアレルギーというのは全くなかったです。それから先ほど申し上げたように私は工学部の出なものですから、おそらく文系の方が同じ題目、テーマを取り上げて書かれたものとは、多少違う視点で書いているかも知れません。

それから入社した本田技研という会社は、実は日本の会社としては少し珍しい企業文化を持っていて、かなり原理主義的な面を持っていました。トヨタにも似たところはあるでしょうけれども、そういう影響を受けたこともあると思います。最初は工場でいろいろテストをしたり、いわゆるエンジニアとして普通の仕事をしていましたけれども、世の中が公害とか安全などに注目し始めた頃、日本は担当しなかったのですが、海外にいろいろな法規があるので、その情報入手などを担当しました。一番有名なもので皆さん聞かれているかもしれませんが、「マスキー法」という法律があります。マスキー法に自分の会社でつくっている製品を適合させて、それからアメリカへ持って行ってそこで認定を取るという仕事をしました。これは日本でも初めてで

したし、ある意味ではやりがいがあったと思います。そういうこともしながらだんだん海外生産のほうへ移っていきました。この中で少し変わり種は、イラン・イラク戦争の最中にイランに行ったことです。今年出した本には、仕事意外での経験を書いてあります。

WGIP とは何かということは、ここにいらっしゃる方はかなりご存じかと思います。直訳すると「戦争犯罪情報計画」ですが、本当の意味は、アメリカが日本人に永久に戦争犯罪人であるという認識を刷り込もうとして行った情報作戦です。それから東京裁判が WGIP の一丁目一番地であるということ、その次は、これも非常に特徴的です。時間がたってから効果が現れるということです。私は、これを「遅効性毒薬」と呼んでいますけれども、江藤淳さんも「何世代かたってから効き目が出る」ということを書いておられます。これははっきり言えば、現代においても「東京裁判史観あるいは自虐思想というものが非常にはびこっている」ということだと思います。

それから占領軍が具体的に事例を挙げて心配していることが二つあります。一つが原爆投下です。原爆投下に対する日米における批判、これを気にしています。それから東京裁判について東条英機さんが「この裁判は勝者の裁きだ」というようなことを言ったことです。これらの批判を最も気にしていると書いてあります。ほかの事例はあまり具体的には書いていないですが、この二つを一番気にしています。どう対応するのかということが書いてあって、ある意味では対策の教科書です。「直接的な反論は控えろ」ということが書いてあります。直接的な反論をして、例えば原爆投下は正当であったということを言う、日本人がこれに反発するだろう、むしろそういう反発心のほうが固定してしまうと考えています。それでは、どうするかというと、書いてあることが本当か否かは別として、「日本がした悪いことを一緒に書け。それで中和しろ」と書いてあります。

この前オバマが広島に来ましたが、謝らないというのは、欧米人として当たり前だと思いますが、そのあとではっきり名前は出ませんでしたけれども、どうもいわゆる「パターン死の行進」に当たるのではないかと思うよう

なことを口にしています。彼は CIE 文書に書いてあることを誰かに教えてもらったのではないかと思います。だから私は「70 年前の教科書を誰かがオバマに教えたのかな」とかえって笑ってしまいました。オバマが自ら自然に CIE 文書を読むとは思わないですので、誰かが「ここにこう書いてありますから、原爆については、こういうふうに対応したほうがいいですよ」というふうに教えたのではないかと思います。それと WGIP は効き目が非常にいいもので、アメリカに都合が悪いこともあると思います。例えば沖縄の問題だとか、日本人が防衛問題にあまり熱心でないということは、アメリカにとってもあまり都合が良くない効果もあると思います。

それから、WGIP の施策は、占領軍が自らいろいろ実行したのではなくて、ほとんど日本の政府経由でやらせているのです。だから「日本国憲法は日本人がつくった」というふうに思っている方が多いのではないかと思います。WGIP は 3 期に渡って行っており、1 期はいつから、2 期はいつから、3 期はいつから、3 期も必要だとか、そういうことが、CIE 文書に出ています。

日本人洗脳工作はどういう計画かという、WGIP というのは字のごとく計画です。種まき期に行われたのは東京裁判だとか教育指令、報道規制、検閲、焚書です。文字どおりの焚書は、秦の始皇帝が都合の悪い文書は全部焼いたというものです。GHQ の場合、それらの本の最後はどうなったのかは知らないのですけれども、要は都合の悪い文書は没収したということです。それから公職追放も 20 万人だかで、ずいぶん多数の人を追放しました。

それからサンフランシスコ平和条約の 11 条の誤訳。法律や契約書の誤訳というのはかなり大きな影響を与えます。日本の外務省訳ははっきり言って誤訳です。しかも法律でも企業間の契約でも、必ず正文は何かということが書いてあります。私は海外生産をやっていた関係から、海外のパートナーとの合弁契約であるとか技術援助契約というものを、弁護士さんと相談しながら作ったりしていますけれども、とにかくこういう文書では、一言一句おろそかにしてはいけません。しかし外務省訳は「日本はサンフランシスコ平和条約 11 条で東京裁判を受け入れた」と訳しております。今でも政府はそう

いうことを言っています。これは完全な誤訳です。

サンフランシスコ平和条約の正文というのは英語、フランス語、スペイン語で書いてありまして、そこには裁判とは書いてありません。確かに「Judgement」という英語は、日本の英和辞典を引くと「裁判」という訳が出ています。しかし英英辞典を引くと、そういう言葉は出ておりません。英語の名詞というのは、可算名詞と不可算名詞で全然意味が違うことがあります。特に「Judgements」の場合、複数ということは可算名詞として扱っていますから、ここに裁判という意味はありません。ですから外務省訳は全然間違っています。政府自ら間違っているということです。

これは（資料2参照）、WGIPを理解するために必要な略語の意味です。WGIPはWar Guilt Information Program。それからその下にSCAP/GHQと書いてあります。日本では一般にGHQで通っていますけれども、こういう文書に出てくるときはだいたいSCAP（Supreme Commander for the Allied Powers）がくっついて出てくることが多いです。それからCIEまたはCI&Eというのは、GHQの中の「幕僚部」と訳されているスタッフセクションの一部局です。それから紛らわしいものでCISというのがあります。これはCivil Intelligence Section、諜報局です。私もしばらく分からなかったのですが、「幕僚」というのと「参謀」というのは和英辞典で引けば、おそらく両方「Staff」です。しかし同じ「Staff section」では区別がつかないので、実際はどうだったのかなと思って、知っている人に聞いたならば、幕僚部は「Staff sections」で、参謀部は「General staff sections」だそうです。Generalが入っているの、少し偉いのかな、格上かなという気がしないでもないです。

話は少し違いますが、中国では「総」というのは偉い人です。総書記だとか総経理だとか、偉い役職には「総」が付いていますから、同じようなことだとすると、参謀部のほうが少し格上かなという気もしないではないです。あとはG2というのがあり、参謀部のほうの参謀第2部です。ここは民間の諜報や検閲をしたり、傘下のCCDというところを管轄したりしてい

た部署です。それから「極東国際軍事裁判」というのはいわゆる東京裁判で、その英語の略字が「IMTFE」で、フルネームが International Military Tribunal for the Far East です。

先ほど少しお話したウィキペディアの記事について、最初にあった記述は上に書いてありますけれども、「戦争についての罪悪感を日本人の心に植え付けるための宣伝計画です。文芸評論家の江藤淳が『閉ざされた言語空間』において、この政策の名称がGHQの内部文書に基づくものであると主張し、江藤の支持者らが肯定的に…」と書いてありますが、この辺は日本語がおかしいです。肯定的というのは江藤の言うとおりでという意味だと思えます。「しかしこの内部文書そのものは江藤らによって公開されておらず、実在するかは明確ではない」と書いてありました。これを見て私はある意味ではショックを受けました。江藤さんはせっかく力作を書かれたのに、読みによってはこれはねつ造ではないかとも取れるわけです。これは少しまづいのではないかと、私自身がその原資料を見てみたいという気が起きたのが、結局この本を書くことにつながっています。

それで今現在の記述は下にあるように、一応関野がこういうものを書いて、ここがみそなのですが、写真を掲げて、原資料の存在を主張したと書くようになりました。私は主張したのではなくて、ただ事実を示したのですが、ウィキペディアの記事ではまだこだわっていて「主張した」と書いてありますけれども、事実上は原資料の存在を認めたのだらうと思えます。

これは組織的なものを模式図にしたものです（資料3参照）。ここのポイントは、やはり総司令部の上にアメリカの大統領府があったということです。日本人は、マッカーサーは日本では最高権力者と思っていて、マッカーサーぐらいしか目に入っていないのだらうと思えますが、やはり私がアメリカに行って意外だったのは、アメリカ人というのは自分の地位だとか給料だとかを左右する人に対しては、ほとんど逆らわないことです。フランス人はへそ曲がりというか、だいたい「No」という人が多いのですが、アメリカでは給料を決めたり、極端な場合だと首だと言えたりする人が何か言うど、

だいたい「Yes」と言うケースが多いのです。

研究したわけではないので詳しく言えませんが、マッカーサーは東京裁判のやり方等について、必ずしも賛成ではなかったらしいとも聞いています。しかし大統領府からこうしろと言われると、やはりそれには逆らえなかったのではないかなと思います。もちろん最後は解任されてしまうわけですから、ある意味では当然なのですが、この辺のアメリカの組織における上下関係というのは、やはり少し意外なところがあると思います。

そしてもう一つ。こういう組織図がどこかに公表されているわけではないのですが、実質的に日本政府もGHQの下にあって、特に検閲関係などを行っていたわけです。検閲では個人間の親書も勝手に開封して、また封をしていたのです。

それでは、どのようにして日本人を洗脳していったかということですが、当時、民放はありませんでしたから、GHQ脚本の物語『太平洋戦争史』や『真相はかうだ（真相はこうだ）』など、あることないこと日本の悪い話をNHKや各新聞に放送・掲載させました。それから日本人に知られたくない情報を日本人の目から隠したり、有害図書を没収したり、個人間の親書の検閲ということもしています。それから建前は言論の自由であるという「プレスコード」というものを出しています。それから実態は、本音の30項目の報道規制というのを行っています（資料4～6参照）。

それから「四大教育指令」というものがあります。いろいろありますけれども、修身、歴史、地理の授業を停止しました。地理とか歴史は今はもちろんありますけれども、やはりこのときに駄目だと言われたことが残っていて、本当に真実を書いていない部分もあります。最近はかなり改善されてきましたけれども、それでもまだ残っています。それから修身というのは、おそらく今は道徳という授業になっていると思います。最近はどういうことを教えているのかは知りませんが、おそらく、その頃の影響は残っているのだらうと思います。

それから日本国憲法については、憲法の中身それ自体が日本人を洗脳して

いるのだと思います。最近、アメリカの副大統領のバイデンが「あれはわが国が書いたのだ」と言いました。そういうことを言うということは信じられないです。アメリカの立場として高い地位にある人がそういうことを言うというのは、それを言っておしまいよということだろうと思います。これはトランプが無学だということを言うために言ったのでしょうかけれども、それにしてもバイデンは、それがどういう意味を持っているか分かっているのかなという気がします。要はアメリカが書いたといっても、字を書いたという意味ではなくて、中身を日本人に押し付けたのだということを副大統領が公言するということは、どういうことなのでしょうね。私はその心理状態がよく分らないです。30項目の報道規制の内容ですが、今はあまり意味がないものもたくさんありますけれども、この中で3番目の「GHQが日本国憲法を起草したことに対する批判」を禁じたということについては、日本国憲法がどのようにしてできたのかということには触れてはいけないということです。今は規制されているわけではないですけれども、改憲論者でさえ、あまり触れませんから、今でも、この規制に従っている人が多いということです。そのあと例えば朝鮮人への批判とか中国への批判の禁止とありまして、一般の人の間ではそういう縛りはあまりないと思いますが、政府、特に外務省辺りには残っているような感じがしないでもないです。それから「満州における日本人の取り扱いについての批判」も禁止されていたわけです。日本人が非常に虐殺されたり虐待されたりしたことも言っただけではないと言っているわけです。

あとは「連合国の戦前の政策」というのは植民地政策とか帝国主義的政策とかも批判してはいけないとしていました。「戦争犯罪人の正当化および擁護」の禁止、これもある意味では、靖国参拝は駄目だということの元ではないでしょうか。それから「占領軍兵士と日本女性との交渉」に言及することの禁止です。これも言っただけではないです。こういうものがあると慰安婦の問題などはやはり言えなくなってしまいますよね。それから「第3次世界大戦に言及すること」も禁止されました。これはどういう意味があるの

か分かりませんが、こういうことも言っています。教育指令のところで先ほど申し上げたように、神道指令だとかは今でもある意味では生きていますね。

CIE 文書には、GHQ あるいはアメリカ本国も含めて、そこから CIE に与えられた役割が示されています。情報を与えることと隠すことは車の両輪でありまして、与えたい情報を与えるほうが CIE の役割です。与えたくない情報を隠したり没収するのは CCD のほうの役割で、この2つが相まってやっているわけです。それから先ほど申し上げたように、原爆投下と東京裁判の不法性に対してどう対処するか。中和して解毒するとか、日本の悪いことを同時にたくさん書く。これはおそらくアメリカに限らず、自分の弱点を攻撃されたときの定石のようなもので、今回のトランプとヒラリーの論戦と似たようなものではないでしょうか。だからある意味ではこれが一般的な戦法なのでしょう。昭和 20 年 10 月 2 日付で、GHQ から CIE も含めて与えられた文書にこういうことが書かれております。

次は、先ほど申し上げたケン・ダイクから出た、昭和 20 年 12 月 21 日付の文の冒頭に書いてあることです。それからこの文書の中には「東京裁判開廷中に日本のメディア（主に NHK）に何を報道させるべきか」ということも書いてあって、それに基づいて『太平洋戦争史』とか『真相はかうだ』、『質問箱』などが放送されたということです。

これも CIE 文書の中の 1 つですが、だんだん東京裁判が進んで最後に近づいていったときに出てきたものです。つまり最後は東京裁判にだんだん集中していくわけです。最初は一般的にいろいろなことを書いていますが、だんだん実際に行われている東京裁判のことについて書かれていきます。「この計画のクライマックスは極東国際軍事法廷による被告への最終判決と、その言い渡しの報道である。ほとんどの場合、被告人と日本国の罪、そして連合国の勝利と連合国の公正さの永久的な印象は、彼ら（日本人）自身が新聞、ラジオ、ニュース、映画を通して見、聞くことによって決定されるだろう」。要はここでも「永久的に」と書いてありますから、永久的に日本人に

自虐思想を定着させるということが、こうやって文書に書いてあるということです。当時は当然、極秘文書ですから、日本人は読むことを予期してなかったと。時間がたてば読むだろうということは分かると思いますが、いずれにしてもそのときはそう思ったのでしょう。

これは何度も申し上げましたけれども、原爆投下にどう対応するか。「中和する」というのが基本方針です。それからこれは日本語特有の問題だと思うのですが、主語や目的語などがなくても、何となくそれなりに意味が通ってしまうように見えます。ですから「過ちは繰り返させぬから」と言っているのも、誰の過ちかは分かりませんよね。誰が誰に対して言っているのかもよく分かりません。広島市長の説明とかがあるようですけれども、それはあくまでその人の解釈で、読んだ人が勝手に解釈できます。いつのことかかまで詳しく知りませんが、誰かがそこに「トルーマン」という札を貼り付けたことがあるそうです。原爆投下を決定したのはトルーマンですが、アメリカ人がみんな賛成したわけではないですし、特に軍部のほうは必ずしも賛成していなかったようです。

また、原爆死没者の慰霊祭というのはもちろん割と早くからあったわけですが、GHQはここに係官を派遣しています。もちろんこれは慰霊のために派遣しているわけではありません。やはり日本人の反応を見るのが主でしょう。それと慰霊碑の言葉は広島大学の方が書いたものですが、何らかの働き掛けをしたかどうか分かりませんが、結果的にとにかくアメリカ隠しになっていることは間違いありません。日本人というのはあまり執念深い民族ではありませんし、韓国人のように「2000年でも恨みは忘れない」とは言わないですから、それほど気にしなくてもよかったのではないかと思いますけれども、おそらくそういうことを考えて、慰霊碑の言葉にもGHQなりアメリカ本国の意向というのが働いたのではないかという気はします。

ここから先はどなたも今まで論じたことはないと思うのですが、どうしてアメリカ人はこういうことを思いつくのか。あるいはなぜ日本に原爆を投下したのか。これは1つの私の仮説ですが、旧約聖書が関係しているの

ではないかと思います。私も最近まであまり聖書のことあるいは宗教、キリスト教のことを知らなくて、旧約だろうが新約だろうが、聖書というのは同じようなことが書いてあるのだらうと思っていたのですが、最近、どうもそうではないと分かりました。旧約聖書というのはユダヤ教の律法というのとほぼ内容は同じです。今はそういうのはあまり外へ出さないでしょうけれども、読んでみると相当恐ろしいことが書いてあります。勝った相手の男を殺すのはもちろんのこと、処女ではない女の人も敵国の子供を宿している可能性があるから殺せと書いてあります。だから生かしておくのは処女だけです。そうしろと書いてあるということです。この先、この考えとアメリカ人が実際にどうつながっているのかは分かりませんが、少なくともそういう非常にベーシックなものが心の内に有ったのだと思います。

そしてイエス・キリストというのは、どうも旧約聖書のそういう考え方の一つのアンチテーゼとして出てきたのではないかと思います。キリスト教というのは大きく分ければカソリックとプロテスタントでしようけれども、プロテスタントにはものすごくたくさん派があります。その中のピューリタンの大本というのはカルヴィン（カルヴァン）ですが、この人の思想がイギリスの国教のほうに伝わって、そこで多数派に反対する少数派で、迫害された人達がメイフラワー号に乗ってアメリカに来たということです。この人たちは宗教的に非常に厳密、悪く言えば偏狭です。

私は前々から不思議に思っていたことがあります。食料もなくなって餓死寸前だったところを助けてくれたのはインディアンです。そのインディアンをあとになって追い払ったり殺したりしています。単なる経済的な利益だけでそういうことができるのかなと思います。それからもちろん黒人の扱いもそうです。その延長線上にあるのが、日本への原爆投下だと思います。こういうことがどうしてできるのだらうということは、前々から疑問に思っていました。しかし最近思うに、ピューリタンの思想というのはやはり選民思想です。神に選ばれた民であるとか、アメリカは神から約束された土地であるとか、そういうことの延長線上に「Manifest Destiny」という考え方がある

のだと思います。この言葉自体は1845年にジョン・オサリバンという人が初めて考えたものです。

アメリカは、単にアメリカ大陸だけではなくて、西のほうへ西のほうへと、ハワイや大平洋の島々、最後はフィリピンまである意味では侵略していくわけですが、そういう思想の大本になったのがこの「Manifest Destiny」の考えです。しかもそれは悪いことではなくて、アメリカ人に神から与えられた使命であるというのが、どうもこういう言葉のもとになっているのではないかなと思っております。

そして何度も申し上げているように、原爆投下が自分たちの罪であることはある意味では自覚しています。「CIE文書の中でも原爆投下と東京裁判の一番の問題は、それに対する批判にどう答えるかで、これは大変重大な課題である」と書いてありますから、自覚しているわけです。要は、それが日本人の悪いところと一緒に書けとか言えという話になっているわけです。当然、日米戦争が起きた頃というのは、まだWASP（White Anglo-Saxon Protestant）たちがかなりアメリカの政治の世界を支配していたのだと思いますけれども、この中のプロテスタントの思想的主流は、おそらくピューリタニズムだろうと思います。ピューリタンというのは宗教的に非常に厳格であったために、マサチューセッツ州では同じプロテスタントのクエーカー教徒を火あぶりにしたりしています。

これが宗教の怖さなのかもしれませんし、今のアメリカ人にこの思想がどの程度伝わっているかどうかまでは分かりませんが、少なくとも日米戦争が起こった今から70年以上前、戦争なり戦争に近い状態というのは80年ぐらいになるでしょうか、その当時のアメリカ人の相当部分にはそういう思想があったのではないかと思います。私が付き合った普通のアメリカ人というのは大変いい人たちです。非常にフレンドリーで、割と正直でいい人たちですが、そういう人たちと政府の首脳とかウォール街の主立った人というのは、違う人種だというくらいに私は思っています。

具体的に War Guilt Information Program の影響ではないかと思う嘘は、

ポツダム宣言受託で日本が無条件降伏したということです。これも典型的な嘘です。つまり翻訳するときに少し言葉を変えたわけです。「日本」が無条件降伏したのではなくて、「日本軍」が無条件降伏したのです。ポツダム宣言の原文は、(Unconditional surrender of the Japanese armed forces)ですから、「日本」と「日本軍」ではやはり違います。日本軍が無条件降伏するというのは当たり前でしょうけれども、「日本」というと、日本のすべてが何をされても文句を言いませんよということになります。そう考える人は今でもいます。「われわれは無条件降伏したのだから、何をされてもしょうがない」という人は案外役人に多いのです。

東京裁判が正当だという嘘は、今まで散々この「東京裁判研究」シリーズで言われていると思いますけれども、一番大きいのは「罪刑法定主義が守られていない」ということです。事後法の禁止、遡求法の禁止が守られていません。そしてABCの戦犯のうちB級は従来からある戦時国際法違反ですが、A級とC級は新たに設けられたものです。ただ、C級で東京裁判で訴追されて有罪になった人はいないようですから、現実にはA級戦犯の話です。その辺が一番大きな嘘です。今の左翼や反日の人々の論のベースというか大前提は、東京裁判を正しいとしているものがほとんどです。もしこれが崩れると、左翼の人たちが言っていることはほとんど全部論拠がなくなってしまいます。従って、彼らは何か新しい論理を考えないと、自説を主張できなくなるのではないかと思います。南京大虐殺についても彼らの主張の根拠となる証拠がいい加減だったり、その証拠が正しいことのエビデンスを論証、検証してなかったりするわけです。

それから何にでも「反証」というのがありますね。慰安婦問題でもそうですし、南京事件でもそうです。例えば毛沢東は一回も南京事件があったなどとは言っていないのです。それどころか日本軍は包囲はするけれども殲滅はしないという批判をしています。殲滅をしないと批判された日本軍が殲滅をしたのかとか。国民政府は漢口で何回も記者会見をしていますけれども、南京事件について一回も言及していないとか、そのように反証もたくさんある

わけです。しかしその反証をつぶすようなことはほとんど言わないのです。

一番大きなことは、具体論から言うと何十万人も殺したと言っていますが、その中に「便衣兵」というのがかなり混ざっているはずですが、国際法上、便衣兵というのは何でしょう。ハーグ陸戦条約上、降伏をして保護されるのはどういう人かという決まりがあるわけです。指揮官がいるとか目立つ記章を付けているとか、武器を公然と持っているという決まりがあります。なぜかという、武器を隠し持っているということは公然と持っていないわけですから、そういう者は捕虜として正当に扱う義務はないわけです。便衣兵を捕まえても、いつ隠し持った武器で反撃してくるか分からないのです。ベトナムでベトコンとかゲリラが捕まると、アメリカ軍は即射殺してしまうことが多かったと思うのですが、要は、便衣兵は戦時国際法で保護される存在ではないということです。だから大虐殺派の死者のカウントからは、便衣兵で死んだというか殺された人は除いてあるのかというのが、一つの大きな疑問です。私も虐殺はゼロだとは言いません。何十件かはあったでしょう。そういうレベルの数ではないかなと思います。

陸軍大将だった松井石根さんという方は、確かB級戦犯で処刑されています。しかしこの方は日中提携論者で中国を非常に愛していた人です。かつ蒋介石が若い頃、保護というかいろいろ便宜を図ったりしています。蒋介石も公とプライベートでは違うみたいですけれども、戦後、日本から行った人に涙を流して「松井さんは無実だ」と言ったということです。一方そうではないという発言もしているようですから、蒋介石の発言だけが決め手にはならないでしょうけれども、そういう話もあるということです。

それと要は虐殺があったとする人たちの一つの問題は、他のケースと全然比べないことです。例えば沖縄で何があったかとか、ベトナムで何があったかとか、このケースだけではないです。すべてそうです。慰安婦問題もみんなそうです。似たようなことは各国軍隊にあるだろうと思いますが、そこで何が起こったかということについては一切言及しません。私は「4ない」と言っているのですが、まず「自分たちの論拠を検証しない」。それから「反

証について反論しない」。それから「国際法などをよく見ない」「ほかの似たようなケースとの比較もしない」。ただ日本が悪いという結論があって、日本が悪いということを言うために全部お膳立てをした議論をしていると思います。反日とか愛国とかいう思想の問題ではなくて、何かを議論をするときに証拠をきちんと示さないとか反証を論破しないということは、基本的におかしいと思います。

私の名前ではないですけれども、最近アメリカで最終的には400人あまりの人がサインしたのでしょうか、いわゆる慰安婦問題で「謝れ」とか言って日本を攻撃しているオープンレター（公開書簡）があるのですが、それは安倍首相に対して出しているような感じの文章でもありますけれども、それに対する反論も実はあるので、「慰安婦の真実国民運動」名でも反論を出しています。私はそこで、今言った4つのおかしいのではないかということを書きました。そして最後には「あなた方の言っていることは日本人に対するヘイトスピーチである」と書きました。一方、日本の学者の方が何人が集まって反論を出しています。それは比較的穏やかなものでした。ある左翼のひとと多少付き合いがあるのですが、その人が編纂した本に、「慰安婦の真実国民運動」から来た批判文の中には「ヘイトスピーチだと厳しく断罪している」と書いています。ただ、その人も、「慰安婦の真実国民運動」の批判が、別に不当だとか正当だという評価は控えて、ただ事実を書いています。

次は、創氏改名の話は最近あまり話題になりませんが、これもよく韓国・朝鮮人が文句を言う話で、全然理にかなっていないのです。まず創氏改名しないで日本の中で、例えば陸軍中将だとか国会議員など高い地位に就いた人が結構います。それから「創氏改名」と言うから誤解があるのですが、創氏と改名は別々の条例で出ていますし、義務とか強制しているものの中でも日本風の名前にしろとは全然書いていないです。それからもう一つ、名前を日本風に変えるといっても、本人の希望によって手数料を取って改名しているわけですから、日本が強制したものではないのです。これが、創氏改名の嘘です。

あとまだいろいろあるのですが、全部、今年の9月に出した本に書いてあります。真珠湾攻撃から日米戦が始まったというのは常識ですが、これもはっきり言うと嘘です。結局、戦争を始めるというのはどういうことかということを4つの観点から書いています。まずどちらの政府、あるいはどちらの国民が戦争をしたいと思っていたのか。日米戦は明らかにアメリカ大統領のルーズベルトが必要としたのです。これは日本人が言っていることではなくて、何人ものアメリカ人が言っていることです。前任者のフーバー大統領が「あの戦争はあの狂人（ルーズベルトのこと）が始めたものだ」と言っています。ほかにももっと具体的に細かいことを言っている人もいます。これには批判もあるようですけども、要は「ルーズベルトは日本の暗号も全部知っていて、真珠湾に来ることも知っていた。けども真珠湾の陸海軍の司令官には、わざと知らせなかった」というストーリーを書いている本もあります。しかし本当にそうなのかと、本当に暗号を全部知っていたのかと反論する人もいます。

それから次は「日本国憲法は日本人が適法に採択した平和憲法である」という嘘です。これについては、アメリカ副大統領のバイデンも言っているように、書いたのはアメリカです。さらに「ハーグ陸戦条約の43条に違反して日本に押し付けている」のです。また、「これを採択した国会の議員たちは全く主権を持たない人によって選ばれた」のです。当然、主権を持たない人が決めたことですから、なぜ主権を持っているわれわれが、それに従わなければいけないのかと思いますが、不思議なことに憲法改正論者もほとんど、ハーグ陸戦条約43条には言及しないわけです。だから「改憲論」では決め手にならなくてぐずぐずしているのです。国民投票をしても、憲法改正が過半数を得られるか分からないし、まず第一に、憲法改正といっても、どこをどう改正するか、統一した意見はないし、改憲論の人達は、はっきりしたシナリオが描けているのかなと疑問に思います。

ところで、日本人はほかのことでもそうですけれども、法律を改正するのではなくて、解釈を変えていくのが好きです。だから今までもはっきり言え

は解釈改憲で、自衛隊も原文を見れば違憲のようなのに持っているし、集団的自衛権も何となく有るようになっていて、「それで済むのならそれでいいのではないか」と思う人もかなりいるのではないのでしょうか。日本人は改正だとかあまりドラスティックなことをするのが好きではないのです。「法律は変えないで、ずるずると適当にやっていきたい」という特性があるのではないかと思います。

加藤紘一さんという方が最近亡くなりましたね。ずいぶん前ですけども、文藝春秋が何かで加藤紘一さんと上坂冬子さんという方が対談して、それが記事になっています。そこで彼が何と言ったかというところ、「裁判は何カ所でもあったから Judgements と複数になっている。だから裁判を受け入れたという解釈でいいのだ」と言っていたのが頭にずっと残ってしまっていて、私はそのことを本に書いています。これはやはり上坂さんが失礼ながらあまり外国語が達者ではなく、英語だけではなくて、例えばフランス語、スペイン語、こういうものが達者ではないのか、お読みになれない。それから法律というものについても、それほどご存じない、一般的な日本人はみんなそうでしょうけれども、だからこういう嘘が通じるのです。

一般人ではそれほどではないですが、ヨーロッパには何か国語もしゃべる人はたくさんいます。私が聞いた中では、相手がフランス語で聞いてくればフランス語で回答する、ドイツ語で聞いてくればドイツ語で回答する、という人がいました。そういう人たちにこういう話をしても絶対通じないのです。

これは先ほどお話した原爆の慰霊碑の話ですが、「過ちは繰り返しませぬから」となっています。誰の過ちなのか、誰が繰り返さないのかよく分からないですね。「性奴隷」というのもそうですけれども、クマラスワミという人が出した報告書にはいい加減なことが書いてあります。例えば吉田清治という人の証言も証拠の一つとして使われていますが、そういうものを国連の人権関係の委員会に出して受け入れられてしまいました。これについて外務省は一回きちんとした反論書を用意して出しています。しかしすぐに引っ

込めています。こういうものを出すとかえって物議を醸すということだと思いますが、日本人特有というか外務省特有の事なかれ主義なのか引っ込めてしまったので、今もっておかしなことになっています。

「性奴隷」という言葉を発明したのは戸塚さんという日本人の弁護士です。一昨年、何人かでジュネーブに委員会を傍聴しに行ったときに、仲間が直接、戸塚さんという人と会ったときに、非常に自慢そうに言っていたそうです。非常に根気よく運動をして、ついに「性奴隷」という言葉を定着させたと思っていたそうです。こういうのは外国人では考えられないですね。

あとは国連は公明正大な国際機関だと言う嘘です。だいたい国連という訳自体がおかしいのです。United Nations を国際連合と訳していますが、正しくは連合国です。国連という名前を付けてしまうと、世界的な公正な機関であると思われてしまいます。

難民受け入れの話ですけれども、これもかなり偽善的だと思います。難民になれる人はまだよくて、難民になれる人が一番かわいそうだと思います。難民になってヨーロッパに逃げてくるには、ブローカーにかなりのお金を払わないといけないので、相当お金が必要です。だからはっきり言うことややはりメルケルは偽善者です。あるいはナチの問題がいまだにトラウマみたいになっていて、少しでもいい評判を立てようと思って難民を受け入れているのかなと思います。

それから最近のヘイトスピーチの話ですが、これもおかしな話です。憲法を持ち出すのはあまり好きではありませんけれども、要は普通の日本人は保護されないですね。普通の日本人でもいろいろなところでマイノリティーになることはたくさんあるわけです。あるいは日本人の中でも例えば身体障害者もいるし、もろもろヘイトスピーチをされる可能性のある人はたくさんいるわけです。そういう人は一切保護しないで、そうではない在日とかそういう人だけを保護すると。全くおかしな話で憲法違反です。これは国際条約にも違反していますし、あるいは私が寡聞にして知らないだけかもしれませんが、公聴会もパブリックコメントも求めなかったと思います。だから

制定過程もはっきり言えば非常に非民主的なものです。

これはあまり東京裁判とは関係ない話ですが、政府が「日本の国は膨大な借金を抱えている」という嘘を言います。これも「日本の国」というのと「日本政府」というのをわざと混同させています。財務省の人たちは「財務省は国家なり」と思っているのかもわかりませんが、日本国は世界一の債権国です。つまり外国にお金を貸しているのです。ということは赤ん坊1人に至るまで、1人当たり何百万円という貸しがあるということです。だから言葉を少し変えるだけで非常に宣伝ができるのです。除染基準も科学的にはおかしいのです。外挿法というのがあって、既知のところの線を伸ばして行って未知の部分に適用していますが、外挿法はいつも適用できるとは限らないので、これもおかしい話です。

あとは私が海外に行き感じた、フランス人とイギリス人の根本的な違いであるとか、ベルギー人と韓国人の共通点。それと駐在していませんでしたが、頻繁に行っていたドイツには「エロスセンター」というのがありまして、これを見て私が連想したのはガス室です。ドイツというのはどこか一線を越えていくと、そこからは徹底的に合理的な判断をします。エロスセンターというのは衛生的に安全であり、お金のにも明朗であり、変な暴力団も入ってこない素晴らしいところなのでしょうけれども、これでいいのかねという疑問を持ちました。これはやはり感性の違いでしょう。フランスには、こういうものはありません。フランスで飾り窓の女というのは聞いたことがないです。ベルギーより北のほうにはあります。民族によって感性が違いますよということです。

イラン人というのは大変親切な人たちですが、やはり影があるというか、本に書いたようにアラブ人に改宗させられたという恨みがある一方で、アーリア人だという優越感も持っています。それとシーア派とスンニ派というのやはり敵対心が非常にあります。それとちょうど今日辺り、アシュラのお祭りというのをやっています。これは日本でいえば、例えば平家の子孫の人が壇ノ浦の日を記念して行進するような感じのお祭りです。

それからアメリカ人からは散々、War Guilt Information Programで悪いことをされていたのですが、一般のアメリカ人はどうかというと、私が9年間アメリカにいて感じたのは、非常にフレンドリーでいい人たちだということです。

フランスでもアメリカでも一番聞いた言葉は、英語だと「It's not my fault」。フランス語だと「C'est pas ma faute」。「それは私のミスではない」ということです。こちらは別に責めようと思って聞いているわけではないのに、よくそういうふうに返答されました。どちらも責任追及社会であって、自分の責任になると責任を取らせられるからだろうと思います。私がアメリカ人の幹部に言ったのは「日本人の上司に怒られたら、何でもいいからまず謝ってしまえ。そうすれば日本人はしつこく追及しない」ということです。逆に外資系企業に就職した日本人にアドバイスするとすれば、「簡単に謝るな」です。全く逆です。だからこれが日本の常識、世界の非常識ということです。

これは余談ですが、だいたいの人が知っている歌です。初めのトム・ジョーンズという人が歌っている歌は、日本では森山良子が日本語で歌っています。森山良子のほうは大変ほんのりした歌詞ですが、もとの歌詞は死刑囚が死刑を執行される朝のお話です。次の『テネシーワルツ』も友達に自分の男友達を紹介したら、ダンスしているうちに盗られてしまったという歌です。江利チエミの歌うほうにはそういう部分はありません。エディット・ピアフと越路吹雪が歌った『愛の賛歌』ですが、エディット・ピアフのほうは非常に過激な歌詞になっています。そういうところも日本人の性格が出ていると思います。

次の話はだいたい分かっている話ですが、結局私が思うに日本人の一番の欠陥は、「論理性がなく、法意識が薄くて、語学力がないところ」です。これが一番の欠陥ではないかなと思います。論理性がないから、政府も一方で謝って一方で否定するというような、論理的におかしいことをするので。法意識は先ほどの陸戦条約にしても、多くの人が陸戦条約の存在自体を

知らないし、論じることもほとんど有りません。それから語学もみなさんかなり達者になってきたと思いますが、会話の語学力と、一語一句もゆるがせにしない読解力とは違います。アメリカでバイリンガルのセクレタリーを雇おうと思ったときに、話すのを聞いてみると流ちょうなのですが、英作文の試験問題を出すと全くできないということがあり、それでしゃべると読み書きは、まったく別物だと知りました。

また、東京裁判の管轄権について清瀬さんという弁護士が裁判長に聞いたら、「あとで答える」と言ってついに答えなかったことです。つまり東京裁判は、この法廷がその裁判をやる権利があるかどうかを裁判長が明確にしなかった裁判なのです。これだけ取上げてもおかしな裁判です。

満州事変以降の中国大陸で起きた話もしたかったのですが、時間がないので、パワーポイントの画像を早送りしますから、見られる部分だけでも見てください。

日本人の気質は、やはり人がいい。外国に国の中まで侵略されたことがない。占領時はGHQがお上ですが、お上には従順。これはおそらく徳川時代にそれなりに善政を敷かれていたので、お上に任せておけばいいのではないかという意識が広まったからではないでしょうか。あとは法意識がないとか外国語が駄目だという面です。それと自虐思想は再生産されるということです。特に官庁はそうです。なぜかというと、自虐思想に基づいて仕事をしてきて出世をして、後輩にもそういう人を用いて出世させるからです。自虐思想を否定されると、自分の職業人生を否定されたことになります。この間、運動部の集まりで、1年後輩と話をしてそうかと思ひ当たりました。

あとはどうしたらいいのか。フランス人は何か言うと「Non」と言います。今日は天気がいいねとか、些細なことでもそうです。雲が少しでもあると「Non。私はそうは思わない」と言います。外国人に何か言われたら「Non」と言うのが一番無難なのです。取りあえず Non と言っておいていろいろ考えるのがよいのです。私がアメリカで仕事をしていたときにアメリカ人による送別会で、何の提案をしても私に「No」と言われたと言われましてけれ

ども、まずは「No」と言う、それでいろいろ検討して良ければ、それが分かった時点で「あのときはああ言ったけれども、Yesでいいよ」と言うのが無難です。

それと「人間性悪説」ですが、私は飛行場のボーディングブリッジで、「人間性善説」から「人間性悪説」に切り替えます。日本にいて人間性悪説でやっていたら、皆さんから総スカンになります。しかし外国に行ったら人間性悪説で、とにかく全部疑ってかかるというふうになり替えることにしています。

あとは、日本人は法意識というものを、もっと持つべきだということです。それから外国語でも単なる会話ができればいいやではなくて、やはり厳密に一言一句もゆるがせにしないような解釈ができる語学力も必要です。こんなところで、時間を超過して申し訳ありませんでした。

篠原：大変貴重な、そして興味深いお話をたくさんしていただきました。ありがとうございます。次には、会場からの質問にお答えいただくことにいたします。

関野：届いた順にお答えします。まず「帝国憲法回帰論についてお考えをお聞かせください」についてお答えします。私は憲法改正については、ある意味で二段階論を持っています。まずは「日本国憲法というものは何なのだろう」ということを明確にする。そしてその次にどうしたらいいかという、それを国民がどう考えるのか。いろいろな選択肢があると思います。昔から押し付け論というのはあったのですが、はっきり「ハーグ陸戦条約43条違反である」と言って押し付けられたと言わないと、ただ押し付けだと言うだけでは漠然として感じでものを言っているように聞こえます。そして、日本国憲法非合法論に皆が納得したら、その次に、ではどうしましょうということになります。

これにはいくつかの選択肢があります。こういうことを考えついた方は、あまりいないと思いますが、イギリスはどうなっているかという、イギリ

スは不文法の憲法です。一つ一つの法律で憲法並みというのか、憲法的なものというのがあって、1つのまとまった憲法というのではないわけです。だからそういう不文法の憲法というのも1つの選択肢かなと思います。それから「これとこれがおかしいから変えよう」というのも、結果としてはあるのでしょう。帝国憲法回帰論というのも、回帰してそのままというのも現状と合わないでしょうから、回帰したとしても、本当に限定的な期間、形式的に戻すだけで、どうするのかということを考える。いずれにしても結論を言えば私は二段階論で、まず日本人が日本国憲法の本質を知ることが第一で、その次に「ではどうしよう」ということを考えるのだと思います。私はかなりイギリス風の不文法憲法もいいのかかなと思います。どんどん解釈を変えていくわけですから、現時点でも、日本は不文法憲法のような状態になっていますよね。

次に第2次大戦の敗戦後のGHQの支配が、悪影響を日本国に与えたと思っています。「戦前は自虐思想はなかったのでしょうか。また、歴史の嘘はたくさんありますが、勝者の論理ですから、真相は闇の中で隠されたままなのではないでしょうか」という質問ですが、逆のほうからお答えすると、闇の中とばかりは言えません。事実として分かってきていることはかなりたくさんあると思います。闇というか、政治的に議論すると水掛け論になって、決着がつかないということはたくさんあると思いますけれども、事実としてはかなりはっきりしてきているのではないかと思います。

GHQの支配、そのとおりなのですが、日本人側の要素というのも無視できないと思います。今年出した本の最後のほうには、どちらかという日本人側の要因、「なぜこういうことになってしまったのか」ということも書いていますから、そういう点で日本人ももう少し結論という結果ではなくて、「考え方」を改めるべきではないかと思います。占領軍が去ってから60年以上たっていますから、占領軍のせいにするのは、今は違うのではないかと思います。

それから次の質問です。「誰がオバマにCIE文書の内容を教え、東京裁判

や原爆投下への対応の仕方を教えたのか」です。これは私も分かりません。オバマが自主的にどこかで学んだのか、誰かがコーチしたのか、おそらく誰かがコーチしたのでしょうか。アメリカで今でも CIE 文書を知っている人がどのくらいいるのか、おそらく非常に少ないでしょうが、正確にはよく分かりません。申し訳ないですけども、そこまでは私も分かりません。

「今後の日本の防衛と在日米軍との関係如何」ということで言えば、例えば、仮にトランプが大統領になると、今まで言っていることで、明日からそうしろとは言わないでしょうけれども、方向性としては「自分で防衛してくれ」ということになるでしょう。アメリカは、もうあまり金はないからということでしょうから、それはいいと思いますけれども、こういうことは一朝一夕というか、すぐ明日から切り替えるというわけにはいかないですよ。もちろん日本人の意見はどうなのかということもあれば、ハードウェアとしてアメリカ軍が全部出ていってしまってやっていけるのかという、その両方があるので、いずれにしても基本的には自分の国は自分で守るというのは当たり前なのですが、現実論としてそれができる国は世界にそれほどないだろうと思います。そうするとやはり条約などで一緒になるしかないですよ。変化は徐々なのではないですかね。

それから「アメリカ軍の CIE 文書の証拠としての信頼性について」のご質問です。確かに理論的には、これ自体がねつ造だと言われてしまえば、絶対に反論することは難しいですけども、こういう経過をたどって発見し、しかもかなり自然な形で字も潰れてたりしていますので、ねつ造したとは考えられないです。とすれば何が書いてあるかということ、きちんと読み取る、場合によってはある意味では眼光紙背に徹するというか、深く読めば、これだけいろいろなところへ出した文書があるというのをねつ造だと言うのは、あり得ないのではないかと思います。

それから、また、「WGIP の施策を日本のどの団体組織、メディア等が熱心に広めたのか」という質問です。意識して熱心に広めたというのはいらないのではないかと思います。なぜならば初めの段階は占領下ですから、ア

メリカのGHQにこうしろと言われれば、そういうふうにはせざるを得なかったからです。しかしどうもプロセスとしては、そうやっているうちに習性となったと考えます。もちろん新聞によって多少論調、傾向は違いますけれども、それが習性となってしまって、自分の意志でそうしているというようにだんだん錯覚していくのではないのでしょうか。だからどの団体が熱心に広めたかという、最初の段階では熱心に広めたところはないと思います。やはりGHQの権力によって強制されたと思います。そうしているうちに自分の意志もそうだな、というふうにだんだんなる。それがまさに洗脳ではないのでしょうか。あるいは、自虐思想が再生産されるのです。

先ほど申し上げたように外務省の役人、私の1年後輩で大使をしていた人にいろいろなことを言うと、「あなたの言うことが全部正しいかもしれないが、自虐思想でやってきて日本は繁栄したのだからこれでいい。これからも続けるべきだ」と言いました。自分がそういうことでずっと仕事をしてきて、大使になることは一応ある程度出世ですから、それを否定されたら自分の職業人生は何だったのだということになりますから、自己防衛的本能からいっても自虐思想を支持するしかありません。そういう上司の下に育ってきた後輩もそうなりやすいと。少しずつ薄まっていくのでしょうけれども、こういう再生産するメカニズムができていくのだと思います。

篠原：ありがとうございます。以上、寄せられた質問に全部お答えしていただきました。私がつまみ終るまでもなく今日の中身は、具体的にこの2冊のご本にすべて書いてあることでもありますので、またぜひお読みいただいで、今日のお話をさらに肉付けして意味を捉えていくことができると思います。

今日は本当に興味深い論点をさまざまにいただきまして、ありがとうございました。最後に大きな拍手を。本当にどうもありがとうございました。今日はお忙しいところ皆さまにもお出掛けくださいましてありがとうございました。

（終了）

資料 1

WGIP に関するウィキペディアの記述

・『日本人を狂わせた洗脳工作』出版前

【戦争についての罪悪感を日本人の心に植えつけるための宣伝計画。文芸評論家の江藤淳が『閉ざされた言語空間』（1989年）において、この政策の名称がGHQの内部文書に基づくものであると主張し、江藤の支持者らが肯定的にこの名前を使用している。しかし、この内部文書そのものは江藤らによって公開されておらず、実在するか明確でない】

・現在の記述

【2015年、近現代史研究家の関野通夫が「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」の名称を使用しているGHQの指令文書が国立国会図書館所蔵のGHQ/SCAP文書のなかに存在していると、自著や『正論』（2015年5月号）に写真を掲げて主張し…】云々が追加され、事実上、文書の存在が認められた。

資料 2

WGIP を理解するために必要な略語

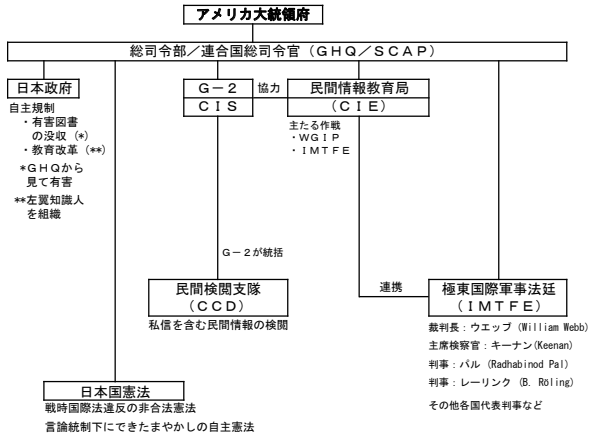
- ・WGIP：War Guilt Information Program 日本人に戦犯意識を刷り込むように占領軍が計画・実行した情報戦略
- ・SCAP/GHQ：Supreme Commander for Allied Powers/General Headquarters 連合国最高司令官／総司令部
- ・CIE 又は CI&E：Civil Information and Education Section 民間情報局—GHQの幕僚部（Staff Sections）の中の1部局でWGIPを担当
- ・CIS：Civil Intelligence Section 民間諜報局—GHQの幕僚部の1部局
- ・G-2：参謀第二部（参謀部：General Staff Sections）—民間情報検閲支隊

を統括

- ・IMTFE：International Military Tribunal of the Far East—極東国際軍事裁判（東京裁判）
- ・CCD：Civil Censorship Detachment—民間情報検閲支隊

資料3

日本人洗脳工作の構図



資料4

日本人洗脳の道

30項目の報道規制 (1)

1. 連合軍最高司令官に対する批判
2. 極東国際軍事裁判（東京裁判）批判
3. GHQが日本国憲法を起草したことに対する批判

4. 検閲制度への言及
5. アメリカ合衆国への批判
6. ロシア（ソ連邦）への批判
7. 英国への批判
8. 朝鮮人への批判
9. 中国への批判
10. その他連合国への批判
11. 連合国一般への批判（国を特定しなくても）
12. 満州における日本人の取り扱いについての批判

資料 5

日本人洗脳への道

30 項目の報道規制（2）

13. 連合国の戦前の政策に対する批判
14. 第三次世界大戦への言及
15. 冷戦に関する言及
16. 戦争擁護の宣伝
17. 神国日本の宣伝
18. 軍国主義の宣伝
19. ナショナリズムの宣伝
20. 大東亜共栄圏の宣伝
21. その他の宣伝
22. 戦争犯罪人の正当化および擁護
23. 占領軍兵士と日本女性との交渉
24. 闇市の状況

資料6

日本人洗脳への道

30 項目の報道規制（3）

25. 占領軍軍隊に対する批判
26. 飢餓の誇張
27. 暴力と不穏の行動の扇動
28. 虚偽の報道
29. GHQ または地方軍政部に対する不適切な言及
30. 解禁されていない報道の公表